

	第1期計画における考え方	第2期計画における考え方	変更のポイント
計画の目標	平成29年度末までの待機児童解消を目指す。	年間を通じた待機児童ゼロの継続的な実現を目指す。	安心して子どもを生み育てられる環境を一層充実・強化していく視点から、第1期計画から一歩進めた目標設定とした。
国の動向と本市の対応	平成27年度から教育・保育新制度が施行される中で、円滑な移行を促す。	「子育て安心プラン」や「幼児教育・保育の無償化」など、国の新たな施策が展開される中で、それぞれの影響・動向を見極め、本市の施策に反映させる。	「子育て安心プラン」による支援策のより効果的な活用や、「幼児教育・保育の無償化」の影響を見込んだニーズ予測など、国の動向への対応策を盛り込んだ。
教育・保育提供区域	比較的身近な施設が利用されている実態を踏まえ、教育・保育提供区域を8区域とする。	平成27年度と比較し、通園範囲が広範になっている実態を踏まえ、教育・保育提供区域を5区域とする。	保育ニーズの動向を正しく把握し、効果的・効率的な供給体制の確保を行うため、直近の利用実態を詳細に分析し、実態に即した区域設定とした。
供給体制確保の考え方	教育・保育や子ども・子育て支援事業の量の見込みに適切に対応していく。	「量への対応」に加え、局所的な保育ニーズや新たなニーズなど、多様な保育ニーズにも対応していく。	駅周辺における局所的な保育ニーズや、休日保育・一時預かりなどの特別保育のニーズの高まりなど、多様なニーズを捉え、その対応策を盛り込んだ。
供給体制確保の方法	既存施設を活用した施設整備に加え、認可保育所や小規模保育事業所の新設を実施しながら、供給体制を確保する。	幼稚園の認定こども園への積極的な移行促進など、既存施設の有効活用を基本としながら、供給体制を確保する。	保育ニーズに対応しつつ、将来的な需要の減少を見据え、供給体制の確保に当たっては既存施設を最大限活用する計画とした。
	保育士確保策や支援を必要とする児童の受入れなど、保育環境の整備に係るソフト事業を盛り込む。	左記の取組を強化すると共に、新たな保育士確保策の実施など、新規事業を盛り込む。	誰もが利用したい時に必要となるサービスを利用できる保育環境の整備に向け、ソフト事業のメニューについても一層充実・強化した計画とした。